

## 平成20年第3回板倉町議会定例会

議事日程(第2号)

平成20年9月10日(水)午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

○出席議員(12名)

1番	川野辺	達也	君	2番	延山	宗一	君
3番	小森谷	幸雄	君	4番	石山	徳司	君
6番	市川	初江	さん	7番	青木	秀夫	君
8番	野中	嘉之	君	9番	石山	甚一郎	君
10番	秋山	豊子	さん	11番	塩田	俊一	君
13番	川田	安司	君	14番	荻野	美友	君

○欠席議員(1名)

12番 青木佳一君

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	針ヶ谷	照夫	君
教育長	今村	好市	君
総合政策課長	小野田	吉一	君
生活窓口課長	荒井	英世	君
健康福祉課長	小野田	国雄	君
建設農政課長	中里	重義	君
会計管理者	小菅	正美	君
教育委員会 教務局長	田口	茂	君
農業委員会 農務局長	中里	重義	君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	栗原	光実	
書記	石川	英之	
行政安全全 グループ兼 議会事務局書記	丸山	英幸	

開 議 （午前 9時00分）

○開議の宣告

○議長（荻野美友君） おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。

---

○一般質問

○議長（荻野美友君） 本日の会議は一般質問です。  
通告順に従いまして質問を許可いたします。  
通告1番、青木秀夫君。  
なお、質問の選択は一問一答方式です。

[ 7番（青木秀夫君）登壇 ]

○7番（青木秀夫君） おはようございます。7番の青木です、よろしくお願ひします。  
よく「一寸先はやみ」という言葉が使われておりますが、政治も経済もそのことわざどおり、そういう時代が起きております。昨年に続きまして総理大臣の突然の退陣は、政治空白、混乱を招いて、停滞している日本の経済に大きな打撃を与える結果となってしまっています。この板倉町でも、つい先日まで、10月の町長選は無競争ではないかという予想が一般的であったようです。私のこの質問通告書も、針ヶ谷町長7選を前提とした内容となっております。原則はこの通告に従って質問しなければならないのでしょうけれども、今日は少し内容を変更させていただきまして、町長選も絡めての質問もさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

選挙戦があろうとなかろうと、7期目に向けて、これだけは何が何でもなし遂げなければならないという信念に基づいた目標を当然持っていたと思うのです。そこで、これだけという具体的な目標の中身を二、三町長より示していただきたい。7期目の課題について、小泉元総理のような、わかりやすく、短く、力強く、ワンフレーズポリティクスとって前回の選挙では郵政民営化一本やりで、ただそれだけで国民をごまかして勝ってしまったのですけれども、そのように短い言葉で、ワンフレーズポリティクスで、1つでも結構なのですけれども、できれば二、三示していただければと思うのですけれども、よろしくお願ひします。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[ 町長（針ヶ谷照夫君）登壇 ]

○町長（針ヶ谷照夫君） おはようございます。議員各位には、きのうに引き続きまして大変ご苦労さまでございます。

ただいま青木議員さんから、通告になかったわけございまして、大変突然なご指摘があったわけございしますが、いずれにしましても前々から申し上げてまいりましたように、板倉町は次の時代に向かって、今県と一緒にいろいろな施策をやっていこうと、そういう状態にあるというふうに考えております。もちろん財政も非常に大変なわけございしますので、財政面も含めた取り組みを行っているわけございします。

1つには財政面でございしますが、やっぱり入るをはかるという観点から、今県と一緒にになりまして、ニュータウン内に残っております用地、これを用途を変えまして、1つには優良な企業を持ってこよう。そして、財政面での確保と、それから雇用の確保を図っていこうということで取り組みが始まっているわけござ

ざいますので、これは何としても成功させなければならないと、このように考えております。

それと同じく、ニュータウン内に残っております用地の中に商業施設を導入しようということで、これも今県と一緒にあって取り組みを始めておりますので、こういったことに関しましては何としても成功させて、そしてニュータウン区域はもちろんのこと、多くの方の利便性を図ると同時に、財源の確保、雇用の確保に努めてまいりたいと、このように考えております。

それから、同じく県と一緒にあって取り組んでおる事業の中に、さらに工業団地を確保しようということで、新たな工業団地の確保に向けての要請等も行っております。これは、余りまだ具体的には入っていないのですが、これは引き続き努力をしなければならないというふうに考えております。

それと、国道354号、これは将来を考えると、町にとっては非常に大事な道路でございますので、これも今一生懸命取り組んでおまして、大分先が見えてきたという、そんな認識を持っております。今年度中には何としてもルート確定ですか、これはぜひ実施をしたいというふうに考えております。

それと、ちょっとまた別な角度から申し上げますと、このところ板倉町は財政のことを考慮いたしまして、行財政改革ということで町民の皆さん方には大変なご不便をお願いしてまいりました。しかし、財政も、財政健全化法ではございませんが、大分先が見えてまいりましたので、それらを、今日の質問の中にもあるのかもしれませんが、これからは起債等も起こして、町民から今非常に切実な要望として上がっております体育館の建設であるとか、あるいは八間橋の橋梁の整備であるとか、そういったものも整備をしてまいりたいと、このように考えております。

その他細かいことがございますが、時間の関係もございまして、以上申し上げさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 今年の3月に東洋大の東京移転に伴って、東洋大と県と板倉町で3者協議会が設置されたということなのですが、それから約半年経過しておるわけです。その間の3者協議会の活動状況といいますが、そしてまた今後の見通しについて伺いたいと思うのですが、簡単をお願いします。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） ただいまの3者協議の関係でございますが、もちろん私どももその会議には出席しておりますが、同時に幹事会的なものができるまで、細かい点についてはそちらのほうで大分詰めておりますので、後でそちらに参加しております小野田課長のほうから申し上げますけれども、いずれにしても私どもが願っておりますのは、大学がこれから整備しようとしております食、農、環境、こういった面を何とか生かしたまちづくりを実施をしていきたいということで基本的には考えております。内容的には課長のほうから申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） ご存じのとおり3者の協議会のトップは町長とか県の企画部長であったり、大学の常務理事が構成メンバーになっているのですが、その下に大学の板倉の事務部長以下、総務部長、教学課長、町では各課長、局長が参加をしている幹事会があります。その下に一応作業部会が設置

をされていまして、これは館林と板倉と大学の板倉の事務部で協議会を設置しています。

その協議会の中でどんなことができるかというふうなことを県の地域政策課のほうから提案がありまして、まず地元の人が、大学で食に関する講演を先生方から聞いて、食に関する企業めぐりをやろうではないかというのが1つございます。それとか、あと農業体験、食の関係の講演を聞いた後に農業体験もやってみようという、その2つを今メインに取り組んでいこうというふうに考えています。

大学の国際地域学部が移転するのは来年の4月以降です。生命科学の新しい学課が2つ追加されるのも来年の4月以降ですので、どんな先生方が来年の4月以降入ってくるのかということもありますし、その先生方の専門分野において、板倉の農家の人たちで組織を持っている比較的若い世代の人たちにその先生方との懇談の場を設けて、農家の人たちが生命科学のこんなことでおれたちの農業が変わるのではないかなというふうな、そういった意見も出し合って、今後の板倉の農業であれば農業の中に大学の高度な知識を取り入れていければというふうに考えています。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） ここ10年といいますが、もう長い間ですけども、その中でも特にこの数年、医師不足という問題の深刻さが各界でクローズアップされております。医師不足の背景には、高齢化に伴っての医療需要の増大とか女性医師の進出による実質労働力のダウンとか、診療科目の偏在とか。現在女性医師が4割というような比率になっておりますので、実質労働力が減っているという要因もあるのだと思うのですが、この医師不足解消対策はいろいろ検討され、騒がれているのですけれども、一向に改善されず、医師不足はますます深刻化して、今や社会問題からようやく政治問題に移って、医師不足対策が本格的に動き出し、ようやく来年度から医学部の定員増が具体化されるようです。

そして、今後10年間で、現在80大学、8,000人程度の定員を1.5倍の1万2,000人に増員する計画であるということが厚生、文部両省で本格的に検討されているようです。ということは、全国であと30から40の医学部が必要になってくるわけです。医学部が新設されるとなると、500億、600億程度の資金は最低必要になってくると思うのです。そうしますと、医学部を立ち上げることができる大学となると限られてくると思うのです。そういう中で、東洋大学は、抜群の財務内容をしておるわけですから、医学部新設が可能な限られた有力な大学の1つに挙げられるのではないかとと思うのです。

2月10日の東洋大学の説明会では、秋山理事が、医学部新設は自殺行為だと力強く否定していましたがけれども、この半年間に国の方針といいますが、環境が激変しまして、医師抑制から大幅増員と大転換しています。医学部新設には、今後財政支援も期待できるのではないかと考えております。ですから、この3者協議会の場で、板倉キャンパスへの医学部新設を一刻も早く力強く働きかけていくべきではないかと思うのです。スペースも十分確保できると考えています。

医学部新設となれば、当然地元の地域医療の充実はもちろんのこと、町の活性化、そしてはかり知れないほどの経済効果ももたらされてくるのではないのでしょうか。医学部の新設ということは、大学病院がセットですから。大学病院の標準サイズは、ベッド数でいけば1,000から1,500とか、外来患者が五、六千人、職員が3,000人程度というのが標準サイズになっているようです。職員、特に医師と学生は、病院の近所というか、そばに住まざるを得ないというのが現実でしょうから、この数千人の外来患者、多くの見舞客あるいは職員の消費活動を含めると、その経済効果は相当大きいはずで、板倉キャンパスに医学部が新設されれば、

板倉ニュータウン計画も9回裏のツアーアウトの逆転満塁サヨナラホームランのようなハッピーエンドになるのではないかと考えております。

医学部新設への環境は、この数ヶ月激変していると思うのです。3者協議会の場で一刻も早く力強く東洋大のほうに働きかけていくべきかと思うのですが、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） ただいま医師不足対策のお話ありがとうございました。確かにこれは深刻な問題でございます、私も、館林厚生病院もどう確保すべきかということで一生懸命頑張っておるのでございますが、なかなか思うようにいかないというのが現実でございます。

そんな中で、ただいま青木議員さんから、東洋大学の附属病院はどうかと、医学部はどうかという、そういうご指摘がございました。先ほどもお話がございましたように、2月のときにはそれは難しいという話があったわけですが、確かに今ご指摘のとおり、その後状況が変わってまいりまして、国のほうでも本腰を入れて医師不足対策を考えておりますので、そういった面を考えると若干状況が変わってきているのかなと、そんなふう感じております。

3者協議の中でそういった話はどうかというご指摘でございますが、私もといたしますと、これは町民の安全等を考えますと重要な大事な問題でございますので、それは一応というか、ぜひその中で話は出して、そしてそういった方向に向かうことができるならば精いっぱい努力をしていきたいと、そう考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 次に、通告に従って質問をさせていただきますけれども、先ほど申し上げましたように、経済も政治も同様、一寸先はやみと言ってよいでしょう。経済もグローバル化すればするほど、世界のどこかのちょっとした出来事で、だれも予測できないような大混乱という事態が生じることになるわけです。昨年アメリカのサブプライム問題が引き金となって、金融市場の大混乱とか原油価格の暴騰とか、穀物、各種原料の価格の高騰は世界各国の経済を大混乱に陥れております。特に無資源国の日本の打撃は深刻です。最近商品市況も大分落ちついてきて、今日の新聞なんかには原油がようやくバーレル100ドルを割ってきたなんていう報道もされておりますけれども、それでも一時から見ると高値にしておるわけです。そして、早くも企業業績の悪化が表面化して、20年度の税収も予定を下回るのではないかとされておりまして、21年度は大幅な税収不足が予想されるでしょう。

この不透明な景気は、ニュータウンの用途変更の工業団地の販売にも悪影響がもたらされるのではないかと大変心配です。この小さな板倉町でも、大きな世界の経済、日本経済とリンクしているわけですから、国の税収不足は板倉町にも直接、間接、影響してくるはずですよ。そういう暗い見通しの経済状況の中でも、高齢化社会に向かって医療、福祉への財政負担は高齢化とともに確実に増大してくることが予想されます。例えば介護保険でも、介護給付費の法定の町負担分は8分の1、12.5%となっております。今8億円程度の給付をしているということは、一般会計から8分の1ですから1億円負担しておるわけです。これが仮に1.5倍になれば1億5,000万の負担になってくるわけです。

そこで、介護保険の仕組みはまだ少しわかりやすいのですけれども、国保会計は非常に複雑でわかりにく

い。支払基金との金の往復というかやりとり、それからほかの保険組合と絡めると、複雑で非常にわかりにくいので単純に、小野田課長に伺いますけれども、一般会計から国保会計への繰出金、法定分の繰出金と法定外の繰出金というか負担分とあるわけです。法定分は、法定ですから、決まっているわけだから、それは結構なのです、わかるのですけれども、法定外負担として19年度に7,600万円、20年度に6,800万円一般会計から繰り出してあるわけです。これは、ただ足りないから不足を補うということなのか、その根拠を伺いたいのですけれども、そして国保財政の保険料の引き上げなんかも含めて、その辺の今後の見通しも含めてお答えいただきたいのですけれども。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 国保財政の関係でありますけれども、国保財政は議員さんがおっしゃるとおり、非常に複雑で難しいわけでありまして、その中の財源としまして一般会計からの繰入金がございます。この内容でありますけれども、議員さんがおっしゃるとおり、法定分と法定外ということで区分されていまして、町のほうで負担をしているわけでありまして……

[「簡単でいいよ」と言う人あり]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 平成20年度の予算書の関係で申しますと、法定分については、保険基盤安定繰入金ということで軽減分の関係の負担、これについては国で決められた割合で負担をするわけですが、国で決められた負担をする法定の繰入金、それと法定で決められていない負担金があります。それは、基盤財政の繰入金とかあるいは出産育児一時金の繰入金、こういうものが法定で決められた繰入金になるわけでありまして、それ以外に法定以外の一般会計からの繰入金があるわけでありまして、平成20年度約6,800万円ほど一般会計からの繰り入れをしているわけでありまして、根拠ということでありまして、本来でいけば国保会計は独立の会計でやるべきであると思うわけでありまして、国保財政が厳しいということで、町のほうからできる範囲で繰り入れをしているというのが現状だというふうに思います。

それから、国保の引き上げの関係でありますけれども、国保の医療費が年々増加しています。それで町の繰り入れも年々増えているという状況から、引き上げについては、これから検討をしていかなければならないのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 国保財政が不足するから、ただ一般会計から補てんすると安易にやっていたら切りがない話ですから、国保会計は国保会計でいろいろ努力して健全な運営をしてもらわないといけないわけですが、国保会計も基金も底をついて、ゼロに近い状態になってあるわけですが、来年度あたり値上げを考えているのではないかと思うのですけれども、値上げだから言いにくいのでしょうか、ただ突然直接出してくるのです、やりにくいから。前もって言うと言いにくいから、そういう値上げとか料金引き上げというのは期限ぎりぎりに突如浮上してくるのですけれども、今のうちからいろいろ検討していただきたいと思うのです。

それから、年金、医療とかの公的負担増は、今言われたように、国、県、市町村が定率で分担していかな

ければならないとなると、必要経費は絶対的な必要経費として今後板倉の財政も圧迫することになるわけです。医療、福祉の負担増というのは、財政硬直化の最大の要因だと。国も財政再建の中で大きな柱にしておるわけです。ですから、当然その影響は板倉町も受けてくるはずですよ。

それから、財政改革プランというのが昨年示されております。今後10年間の検討事業も含めての改革プランです。そのうち必要最小限度の必須事業を実施するだけでも厳しい財政運営が求められるということが示されております。その必須事業の1つに東邑楽共同焼却場といいますか、広域処分場というのですか、という大事業も含まれていて、それも共同事業ですから、財源があるなしにかかわらず実施しなければならないわけです。そういう必要最小限の必須事業の実施さえ危ぶまれている財政状況の中では、新たな財源確保が必要不可欠となってくるわけです。先ほど町長が幾つか案を示されましたが、入るをはかるといっても、実現となるとそれは極めて難しいと言わざるを得ないです。ニュータウンの販売も不振です。今の経済状況を考えると、用途変更の工業地の販売見通しも、そう楽観できないでしょう。

一方、国の財政となれば、先ほども言いましたが、法人税の急激な落ち込みを初め税収不足がもう十分予想されておるわけです。地方交付税の減額はあっても、増額は期待できないでしょう。そうなりますと、経費削減で財源をひねり出すしか方法がないわけです。町長の報酬カットや昼休みの事務所の節電など、具体的によく見えるので、わかりやすいのですけれども、それよりも、もっと肝心の最近増えている電算業務委託のカットとか入札制度の改革、改善とか、あるいは職員一人一人の業務内容を把握しての人件費のカットなど、大きな削減効果の期待できる分野にメスを入れていくべきではないかと思うのです。

そういう目的を遂行するためには、私は、町長は町村会長のいすを譲って、町長本来の職務に専念して陣頭指揮をとるしかないのではないかと考えておるのです。町村会長のポストを待っている人も、後にいっばいいのだからと思うのです。そのポストを譲ったほうが、針ヶ谷町長の評価もかえって高まるのではないかと考えるのです。そして、経費節約のためにも副町長など任用せず、東洋大医学部の新設やニュータウン用途変更の工業用地の販売等、重要課題には、町長が陣頭指揮ではなくて、町長みずから専任で直接当たるぐらいの熱意を望みたいのですが、いかがでしょうか。先ほども申し上げましたが、東洋大の医学部の新設となれば、ニュータウン事業も9回裏の起死回生のサヨナラ満塁ホームランだと思うのです。いかがでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 今、町村会長も含めて役職の話がございましたが、決して固執しているつもりはございませんので、それはひとつご理解願いたいと思っております。

ただ、先ほどから話がありますように、確かに大きな事業が待っておるわけでありますので、やはり陣頭指揮をとって頑張っていく必要があるというふうには認識いたしておりますので、私も極力いろんな情報をキャッチしながら、そういった面に関しましては積極的に努力をしてみたいと、そう考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 行政改革プランに示されています必要最小限度の必須事業は、実施しなければならないのだと思うのです。それから、先ほど言いましたように、医療、福祉費の増大の町負担分も、これは義務的経費として絶対的に応じていかなければならない中で、新たな財源の確保も、経費削減による財源捻出

もはかばかしくなく、そう期待できない状況下では、財源の捻出は合併による経費削減しかないのではないかと考えております。

しかし、合併は時代の要請であって、大きな流れではあるのですけれども、成立まで手続に一定の時間を要するはずですから、仮に合併を目指しても時間がかかると思うのです。その間に、板倉町も幸いといえますか、基金という埋蔵金もあるわけですから、余り先のことばかり考えないで、今のうちにそれを有効に活用して、この必須事業とか、あるいは陳情受け付け済の道路整備など早急に実施したほうが私はいいのではないかと考えるのです。持参金つきで合併しても、合併相手はそんなに喜びはしないと思うのです。板倉町住民には非難されるだけだと思えるのです。ですから、早目に有効にそれを使っていくのがいいのかなと考えております。

それで、合併の目的は何かといえば、これは一にも二にも経費節約だと思えるのです。メリットは何かといえば、これも経費節約効果です。極論ですが、合併しても、経費節約効果以外はすべてデメリットと言っても過言ではないと思うのです。家族でも企業でも自治体でも合併すれば、人間は大体わがままで自分勝手なものですから、メリットなど忘れてデメリットだけが目について、失敗した、後悔したと不平不満が噴出するのは、これはお決まりだと思えるのです。親子でも兄弟でも、同居すれば不平不満は出るものです。ましてや自治体の合併となれば、デメリットだけが指摘され、不平不満が噴出するのは当たり前なことだと思えるのです。というのは、期待が大き過ぎるからだと思えるのです。合併によって財政が改善するとか、より豊かになるとかという期待が大きいのだと思えるのです。私は、そうではなくて、悪化を防ぐ程度の効果しかないのだと思えるのです。そのためにみんな合併しているのだと思えるのです。だから、そういう共通の認識を持つことが合併については必要なのではないかなと思えるのです。

そこで、合併の目的、メリットは、ただ行政経費の削減だけにあると私は思っているのですけれども、町長はメリット、デメリットをよく調べて検討しなければと言いますけれども、そうしますとデメリットは数限りなく出てくるわけですが、その辺も含めて合併の目的は何かお伺いしたいと思えるのですけれども。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 合併の関係なのですが、過日総務省の自治行政局合併推進課というのがあってございますが、ここで合併の検証を行っております。当然評価すべきものと、いわゆる問題点等があるわけですが、総務省の場合はどちらかというと合併推進が先行しておりますので、ややそういった方向が強いのかなという感じがするのでございますが、その中で評価面としては、例えば行財政の効率化、まさに今お話があったとおりでございます。それから、広域的視野に立ったまちづくりができると。あるいはサービスの高度化、多様化が図れると。あるいは重点的な投資によります基盤整備の推進ができると。それと、住民の利便性の向上が図れる。あるいは専門職の配置、例えば助産師であるとか衛生士であるとか、学芸員であるとか土木技士であるとか、そういった専門職の配置ができるというようなことを掲げております。

一方において、問題点があったとすれば、役場が遠くなって不便になったとか、あるいは中心部と周辺部との格差が増大したとか、それから人口が増えて住民の声が届きにくくなるとか、それと各地域の歴史、文化、伝統が失われる、あるいは広域化に伴ってサービス水準が低過ぎると、そんなことが入っております。

アンケート等も大分やったようなのですが、アンケート等を見ますと、今の青木議員さんのご指摘の

とおり、どちらかというサービス面で従来より悪くなったというのがよくなったを上回っているという、そういうアンケートがあったそうでございます。それから、財政は、やっぱり合併後も非常に厳しいというご指摘もあったようでございます。それと、結構いろんな負担金とか祝金であるとか、そういった見直しが非常に多くなったというアンケートの結果もあるようでございます。それと、支所に対する不安、そういったものもあるようでございます。

ただ、そんな中でこの地域のことを考えてみますと、確かに方向的にはそういった方向に向かわざるを得ないというふうに基本的には認識をいたしております。そこで、この地域に関しましては、基本的なことをしっかりと押さえておこうと。例えば合併することによって、いわゆる町民の税金がどうなってくるとか、あるいは各種負担金がどうなるのかとか、そういったものもきちんと精査しておこうと。あるいは特に一番大きな課題としては、スケールメリットではないのですが、合併することによってこの地域がどう変わっていくことが可能なのか、その辺を重点的に検証しようということで、現在広域行政検討会ではないですが、そちらのほうで真剣に検討を重ねております。近いうちにそれがだんだん上がってまいりますので、そういったものを中心に議会なりあるいは町民にお示しをいたしまして、そしてきちんとした方向性はやっていきたいというふうに考えております。ただ、基本的には先ほど申し上げたように、合併の方向に向かっていることは現実の問題であろうというふうに考えますし、それをにらんだ板倉町の行財政改革も必要であろうというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 今国も地方自治体も、原則は間接民主主義という仕組みの中にあるわけですが、合併問題のような重要な問題は、住民に賛否を直接問う必要性もあるのかなと思っておるのです。憲法改正のような国家国民にとって根幹になるような案件は、直接民主主義である国民の意思を直接問う国民投票が明文化されているように、市町村合併のような重要な案件については、直接住民の判断を問うという仕組みもあってよいのではないかと思うのです。

住民投票条例設置には、首長提案あるいは議員提案、住民の請願と色々な方法があるのですが、首長提案が一番手っ取り早く簡略なわけなのです。そこで、首長提案で住民投票条例を設置するというような考えはないかあるかお伺いしたいのですけれども、今こういうのができている自治体も結構出てきているわけです。

簡単をお願いします。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 先ほどから申し上げておりますように、現時点においては先ほど申し上げたようなことを中心に今一生懸命検討を重ねております。それが上がってきた時点でどうすべきかということはあるのでございますが、当然これはその長たる私どもの責任も非常に大きいと思っておりますし、議会といたしましても意思の決定機関でありますから、十分検討しなければならないというふうに考えております。ただ、最終的には、これは町が存続するか合併してしまうかという大きな課題でございますので、これは町民の判断にゆだねることが一番ベターかなというふうには考えておりますが、そこに到達するまでのさまざまな方法

につきましては、今後十分に検討していきたいと、そう思っております。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 10月の町長選は、合併問題がメインテーマ、争点となることは確実だと思うのです。市町村合併は時代の要請で、この大きな流れに逆らう立候補者はいないと思うのです。立候補者は皆、合併に賛成、合併推進の主張を展開するでしょう。ここにいる人たちでも、10年後、独立した板倉町が存在していると思っている人は少ないと思うのです。問題は、合併推進、合併賛成という意思表示のもとになっている内心の意思と申しますか、その真意、本心は何かということが大切だと思うのです。人の心は奥が深く、幅広いので、内心の意思とか、あるいは本心とか真意を推しはかることは極めて難しいです。ですから、今日は選挙前です。わかりやすい、力強いメッセージを発信する絶好の機会ではないかと思うので、板倉町の合併について、今までのような抽象的な答弁ではなく、期限を切った、具体的でわかりやすい、町長が考えている合併について、本音、本心を伺いたいと思うのです。

再度お願いしますが、今選挙前の絶好の機会ですから、具体的でわかりやすい、選挙向けとなるような力強い答弁を望みたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） わかりにくかったかもしれませんが、先ほどから申し上げているとおりでございますが、いずれにしましても合併した場合には町民の生活等はどうなっていくのか、税金とか各種負担金とか、そういったものあるいはこの地域の将来がどうなるのかという、その辺を今十分研究、検討を重ねておりますので、それが出てきた時点で、きちんと議会なり町民の皆さん方にお示しをして、そしてあるべき方向を見出していくというのが基本的な考え方でございます。ただし、再三申し上げておりますように、方向的には合併の方向であろうというふうには認識いたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 市町村合併については、首長、議会、住民と、3者のだれかがイニシアチブをとらなければ前進しないと思うのです。そして、この3者には、それぞれに形式と申しますか、内容は異なりますけれども、それぞれ合併についての提案権というか発議権は持っておるわけです。今までのように進展しないままであれば、住民の請願という方法をとることも考えていかなければならないかと思えます。合併特例法の4条に、有権者の50分の1以上の署名をもって、首長に対して、合併の相手方の自治体を示して、合併協議会の設置を請求することができるという規定があります。この50分の1という数字は2%ですから、板倉町ですと300人足らずの有権者の賛同があれば、請願は有効に成立するということになるわけですから、そう難しくなく実現できるのではないかと考えています。

そこで、私も有志を募って、この制度を使って、合併協議会設置の請求を町長選が終わった後にでも考えたいと思っておるわけです。ただ、請願受け付け後に、町長、この議会の同意も要するのです。特に町長の権限というか裁量権が、かぎを握ることになるわけです。その場合、合併協議会の設置に町長はどのような権限を発揮するか、どのような考えを持っているか伺いたいのですけれども。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[ 総合政策課長（小野田吉一君）登壇 ]

○総合政策課長（小野田吉一君） 今議員さんが言われた直接請求の関係ですけれども、住民投票条例の制定のまず請求が1つ、それと今合併特例法での住民投票の請求、合併協議会の設置に関する直接請求ができるということで、有権者の50分の1以上、板倉町でいいますと有権者が1万3,278人でございます、9月1日現在で。その50分の1といいますと266人の署名をもって、合併協議会の設置の請求ができるというふうになります。そうしますと、その請求が出た段階で首長が議会に諮ります。議会が仮にこれを否決した場合は、有権者の6分の1、2,213人の署名をもって住民投票ができるということになります。それで、獲得した投票が多ければ、合併協議会の設置に賛成だということであれば、それは議会が議決したと同じ効力を持つこととなります。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） ちょっとややこしいところがあるのですが、私も簡単に省略して聞いたのですが、住民請願による合併協議会設置には、町長の裁量権が大きなかぎとなるわけです。例えば板倉町と館林市に限っての合併協議会設置とするならば、板倉町の2%以上の有権者の請願を受け付けた板倉町長は、合併協議会設置の請願を受けた旨を、相手方である館林市長に通告しなければならないのです。それを受けて館林市長は、市議会に合併協議会の設置の賛否を問わなければならないのです。そして、その結果を板倉町長に通知しなければならない。そして、館林市議会が合併協議会設置に賛成であった場合には、それを受けて板倉町長は、合併協議会設置の賛否を町議会に問わなければならない、そういうことなのです。そこで、町の議会がそれに賛成すれば、それで一件落着で協議会の設置となるわけですが、議会が否決した場合は、町長が合併協議会の設置についての賛否の住民投票を、選挙管理委員会に命じることもできるし、また命じなくてもいいと、この2通りの権限を持っているわけです。どっちでもいいのです。

そこで、仮定の話になってしまうのですが、町長でしたら住民投票を実施するかしないか、どちらを選択するか、そのところを伺いたいのですが、

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[ 町長（針ヶ谷照夫君）登壇 ]

○町長（針ヶ谷照夫君） 今お話があったとおり、さまざまな手続が必要でございますし、また当然町民の代表たる議会は、町民の意思決定をする大変大事な場所でありますから、当然これは十分議会とも相談をしなければならないというふうに基本的には考えております。同時に、ただ最終的にはやっぱり町民全体の意思の反映が必要なのかなというふうに考えますので、その場合には住民投票は必要かなというふうには基本的には考えております。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 間接民主主義ですから議会の意見も大切なのですが、やっぱり原則は主権在民で民主主義なので、住民の意思のほうが位置は高いわけです。ですから、重要なものに関しては直接民主主義で問うというほうが、これは確実に町民一人一人の意見ですから。住民の意思が賛成か反対かによって、反対であれば、これは住民の意思が反対なのだから合併は反対になるわけだし、賛成の場合には、住民の意思なので、これは住民の意思を尊重すると。それが民主主義であり、主権在民のわけですか

ら。それを好むと好まざるとにかかわらず住民の意思に従うということが、これは現在の政治制度だと思  
うのです。

ですから、議会の意思よりも住民の意思を尊重することが大切かと思うので、議会というのはほんの一部  
の代表者ですから、やっぱり住民に意思を問うというほうが大切なことになってくるのだと思うのですけれ  
ども、そういった仮定の話なので、非常に恐縮なのですけれども、どうですか、町長、そういったケースに  
はどのような、仮定の話には答えられないとよく言うのですけれども、できたらお願いしたいのですけれど  
も。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 今話があったように、確かに仮定の話でありますから、ここで結論というのはな  
かなか難しいと思うのですが、ただ基本的には再三申し上げてきましたように、当然これは町民の代表たる  
議会とは十分いろんな面で話し合いを行わなくてはならないというふうに基本的には考えています。ただ、  
その先になった場合に、やはり合併というのは1つの町がなくなるわけでありますから、姿を消すわけであ  
りますから、これは大変大事なことでございますので、本当の最終的にはやっぱり住民投票というか、町民  
の意思の決定というのが一番大きな力を発揮するであろうというふうには考えておりますので、そういった  
方向なのかなというふうに基本的には考えております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） それと、時間があるようですから、1つお聞きしたいことがあるのですけれども、  
東邑楽共同の焼却場というのですか、広域処分場というのですか、それは平成27年度に完成するということ  
で、もう既に計画段階ではスタートして、平成23年から着工するということなののですけれども、これは館林  
と明和町と板倉町で共同で実施するわけで、これはもう決定しているのでしょうかけれども。この補助金と  
いいますか、国の財政負担もあるのでしょうかけれども、板倉町の負担分として財政改革プランにも載って  
おるわけですが、建設費はそれとしましても、その後の運営費、維持管理費といいますが、共同焼却場  
の維持費は、例えば今現在資源化センターとか、町で独自に家庭ごみとか、あぁいったものを収集してい  
ますね。あの費用も含めて考えると、共同でやった場合とではコストはどうなのですか、やっぱり安くなる  
のですか、それとも余計にかかるのでしょうか。その辺のところは試算は出ているのだと思うのですけれ  
ども、担当の課長どうですか。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長（荒井英世君）登壇]

○生活窓口課長（荒井英世君） ただいまの関係ですけれども、現在の進捗状況なのですけれども……

[何事か言う人あり]

○生活窓口課長（荒井英世君） 数字的にはまだ概算は出ていません。要するに焼却炉、燃やす方式がいい  
とか燃やさない方式がいいのかという部分で今実施計画を策定中ですので、建設費用、それからランニング  
コストですか、そういったものはまだ今の段階では試算されておられません。

○7番（青木秀夫君） まだそういうレベルなの。それで23年から着工するということは、その前に設計し

たりや何か、方式を決定しなければ23年から始められないのだろうに。だから、さっきの健康保険の話と一緒に、計画はあっても、ぼっと突如、ぎりぎりに、これと出してきてやれば、それは23年からでもできるわけですし。23年にそういう大事業を着工するのなら、今はどういう方式をとるのだとか、もう決定しているのが普通だと思うのです。

それは、館林市が主導権を握っていて、板倉町は蚊帳の外に置かれているとか、そういうことはないのか。前に厚生病院の新設移転の話なんかでも、比較的そういう、館林が先走るとか、主導権を握って実施するということがありますので。23年の実施だったら、本当はもう方式ぐらいは決まって、設計も決まって、業者の選定をするぐらいの段階にいかないと、そのスケジュールでいかないと着工はできないと思うのです。100億以上かかるのでしょ、これ設置するには。それだけの事業ですから、と思うのですけれども、今の事務レベルの協議会といいますか、話し合いではそんなところは何も出ていないのですね。わかる範囲で、では推測も含めて。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長（荒井英世君）登壇]

○生活窓口課長（荒井英世君） スケジュール的には確かに厳しい面もあると思うのですけれども、現在、要するにまず減量目標、それからごみの分別関係、一元化の部分があるのですが、そういった部分をまず検討して、それを詰めてから、処理システム、そこへいこうではないかという1市2町の認識なのですけれども、処理システム、例えば燃やすのがいいのか燃やさないのがいいのかという部分につきましては、今年度中に早急に固める予定です。

○7番（青木秀夫君） では、以上で終わらせてもらいます。どうもありがとうございました。

○議長（荻野美友君） 以上で、青木秀夫君の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

10時15分より再開いたします。

休 憩 （午前 9時59分）

---

再 開 （午前10時15分）

○議長（荻野美友君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、石山徳司君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[4番（石山徳司君）登壇]

○4番（石山徳司君） 私も一般質問の通告書に従いまして幾つか、町長あるいはこのかいわいの、先ほど青木さんの話にもありましたように、合併に向けたいろんな会議が行われているということでありますので、その辺も含めまして質問したいと思っております。

また、私が道路特定財源について、前回もしましたけれども、今回こだわるといのは、機を逸しているということは自覚にはあります。本来だったら5年ぐらい前にこの議題を討議しておくべきが、板倉の財政に寄与できたのかなという、その反省点を踏まえまして、また私がこの文面に上げましたとおり、一般財源

化するということなのですが、前首相でありました福田総理からの言葉の中から出ておりますので、それを覆すということはなかなか不可能かなとは思いますが、でも、この間新聞をちょっと見ましたら、道路特定財源が本則と暫定税率に分けられていると。私も、これを質問した関係でちょっと目が行きまして、読み取ったのですけれども。

道路特定財源の中には幾つか項目がありまして、取得税、重量税、揮発油税、地方道路税、軽油引取税、石油ガス税、それぞれ本則というのが、取得税の3%から石油ガス税の17.5円1キログラム当たりという細かい数字も載っています。暫定税率になると、おおむね本則から2倍の税収が国とすると受けられると。それだけちなみに読み上げますけれども、自動車取得税が5%、重量税が6,300円、これは0.5トン当たりだそうですね、車の。揮発油税が48.6円、これは1リットル当たり。地方道路税が5.2円で1リットル。軽油引取税が32.1円で、これはやはり1リットル当たり。石油ガス税が17.5円で、これはガス税ということでありますので、はかりようがないということで多分目方になって、1キログラムということになっているらしいのです。

その中の合計額が交付税として板倉町に、この間の質問においては5年分ぐらいをお知らせいただいたのですけれども、過去大体1億8,000絡みで平均的に来ていたと。19年度においては1億8,419万円。今年も多分、これぐらいは間違いなく20年度も来ている、あるいは来るというのは確信が持てます。心配な点は、これが一般財源化されるという決定が国会論戦の中でなされたということは、そのいきさつについての帰結ですか、これはどういう形になるというのは、町長は道路の設置についての何かの委員長をやっているというお話も伺っておりますので、その辺も含めまして、国や県から道路交付税の話をどう承っているのか最初にお聞きしたいと存じます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 今お話のあった道路特定財源の関係につきましては、昨年来ずっと苦労してまいりました。これは、地方自治体に及ぼす影響が非常に大きいものですから、とにかくあらゆる力を結集して努力しようということで、さまざま要望やら、あるいは大会を開いたりして一生懸命頑張ってきたわけでございます。

3月末日のあんな状況もございまして、非常にショックだったのですが、しかしその運動の経過もございまして、現在のような状況になってきまして、ほっとしたところなのですが、ただそのやさき、さっき話があったように、5月13日ですか、閣議決定で、まさに突如として一般財源化という話が出てまいりましたので、関係者にとっては非常に大きな衝撃でございました。しかし、あの閣議決定は非常に内容が重いものだというふうに受けとめておりますし、またそう受けとめている方が非常に多いというふうに認識いたしておりますので、これを覆すのはなかなか大変なことではないかなというふうに基本的には考えております。ただ、その中にやっぱり道路関係については重視するという内容も入っておりますので、そちらのほうで精いっぱい頑張っていくしかないのかなと、基本的にはそんなことを考えております。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） 今の町長の答弁のとおりでありまして、突然切られて、これが一般財源化されるということは、やはり交付税措置は国とすると多分増やしようがないと、それで分けようがないというような、

そういう点もありますので、やはりこれを引き続き、町長は道路策定委員会の座長だということですので、その辺のところも十分お含みおきいただき、また頑張ってくださいと思っています。

特に私がこだわりますのは、国から直接来る特定財源でありますので、交付金とはいうもののやはり特定財源ということをやっていますので、念のために、後学のために、近隣市町、館林、大泉、邑楽、明和に幾ら来ているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 道路特定財源であります地方道路譲与税、それから自動車重量譲与税、それと自動車取得税交付金、この成り行きについてのご質問でございますが、国の平成21年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針では、平成20年の5月13日に閣議決定された道路特定財源等に関する基本方針に基づきまして、道路特定財源制度は平成20年の税制抜本改革時に廃止をして、平成21年度から一般財源化をして、生活者の目線でその使い方を見直すと、先ほど申し上げたような、そういったことでございます。この見直しに伴う経費の平成21年度における取り扱いについては、予算編成過程においては検討するという事になっておるわけでございます。

なお、道路特定財源等に関する基本方針では、一般財源化する際、地方財政に影響を及ぼさないように措置をすると、そうなっておるわけでございます。

先ほどご指摘のあった周辺市町との関係はどうかというご指摘でございますが、まず館林市でございますけれども、5億6,868万円、それから明和町につきましては1億2,413万8,000円、千代田町1億4,315万1,000円、大泉町2億6,961万8,000円、邑楽町2億8,418万円となっております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） 板倉町だとかの行政面積から比較して、交付金と同じように、やはり板倉町はおとなしくて温厚な人がお住まいですので、本当に要求もしなかったという裏返しかなと思うのですけれども、本当に少ないなと今のお答えを聞いて痛切に感じます。そういうことも改めまして皆様方には頭の中に入れていただきたい、そのように思っております。

次に移りますけれども、本則と暫定税率が、私に言わせれば、15年か20年前ですか、うろ覚えで恐縮ですけれども、暫定率になって、その後高速道路網が飛躍的に拡充されてきたというような日本の国の成り立ちの根幹にかかわることでもありますけれども、町長は21年から一般財源化するというのが閣議決定されたと今申し述べましたけれども、私も受けましたけれども、この暫定税率をつくったときのいきさつ、目的、あるいはこれが本来福田総理が一般財源化するというような、そういう答弁を言わなかった時点においては、何年ぐらいまでが一応暫定税率の効力の期間だというのはご存じでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） ちょっと細かいところは定かたございませんので、ご了承いただきたいと思っております。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○４番（石山徳司君）　そうですか。これはあくまでも私の独断と偏見なのですけれども、多分この自動車社会の到来をやっぱり意識して、日本の産業として自動車産業を根づかせるために、やはり世界に先駆けてつくった道路網に対する願望あるいは国づくりの熱意かなとは思っております。

私、よくＴＢＳのラジオを聞きながら仕事をしているのですけれども、先日もそれに対する一般の人たちの意見を聞いてみますと、ある面においてはもう道路網は完璧にできたと、だから一般財源化は歓迎するというような、そのような意見も聞きますし、また大学教授という肩書きの方の答弁によりますと、幾ら何でも急にそういう国の根幹にかかわる制度を一概に全部廃止するというのは、これはいかなものかというような意見も聞いております。私もそちらのほうの意見に、立場上あるいは板倉町の現状を見ましたときに、やはり積極的に賛同の意見を言わざるを得ないなと考えたわけでありましてけれども。

先ほどは町村会長をもうおやめになって町政に専念すべきというようなご意見もありましたけれども、私は逆に、板倉町のこういう困窮な状況というのは、やはりその場、その席によって訴える人がいないと認識してもらえないと、そのように考えております。道路網拡充については、354の町長の今回の選挙に対する施政方針演説の一部でもありますけれども、やはり道路網だけは拡充しておくべきだと。これは子孫の100年、200年後にかかわることですので、私は、積極的に町長のお立場を活用されて、町村会長でありますので、上につなぐような、そういうご意思をここでもう一度表明していただきたいと存じます。

○議長（荻野美友君）　町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君）　道路の関係ですけれども、多くの国民の人たちから、さっきも話があったのですが、もう道路は大体でき上がったと、これ以上の道路は無駄だと、そんな意見がかなりあるというふうに聞いておりますし、一部においてはそういったものをかなりＰＲしている状況がございます。ただ、道路というのは不思議なものでございまして、自分が利用するときは、ああ、やっぱり道路はいいほうがいいのかというふうに思うのですが、余り関係のないところでは、何であんなところに道路が必要なのかなという、そんな話をする方がいますけれども、やっぱり自分に身近でないと、そんなのは無駄ではないかということになってしまうのかなという気がするのですが。

たまたまこの間、関東道路協会というのがあるのですが、関東の道路協会の関係者の会があったのですが、私はその責任者をやっているのですけれども、そこで各県の代表の方から、自分の県の道路はこうなのだよと、そういう説明がずっとございました。これは、各県とあるいは大きな都市、そういったところから、長野県や新潟県まで含めた、そういう各県のあれがあったわけなのです。それらを聞いてみますと、やっぱりどこの県にとっても確かに道路は重要なのです。よく内容を見ていきますと、全部道路というのはつながっているのです。この道路はこういうためにつくっているのだというのがわかるのです。ところが、一般の方というか国民は、そういったことを知らないのです。ですから、その席上でもちょっと言ったのですけれども、関係者の人たちは、この道路はこういう道路で、こんなふうに活用されていくのですよというのをもうちょっと国民にＰＲすべきではないかというふうに話をしたのですが、そういう一面があると思うのです。国民にとって将来道路がどうなるのかなというのがどうもわからないという一面がありますので、将来の日本の道路はこうなのですよというものをやっぱりきちんと出していくことが必要なのかなと、そんなふうに感じた次第でございます。

なお、道路の関係については、ちょっとその立場にもありますので、その間は精いっぱい頑張っていきたいと、そう思っております。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） 長年政治の世界に携わってきた町長でありますので、先ほどの考えのとおり、やはり道路は人間の社会生活の宿命上、不可欠な部分でありますので、昔で言えば河川が高瀬舟だとか、そういうものに利用されて、荷物の運搬をして文明社会を築かれたという裏返しでもありますので、道路は一回つくればもうそれきりではなくて、20年、30年たったらまた壊れるという、そういう認識の中で、やはり道路のための財源というのは私は確保しておくべきだと、そのように考えております。町長の答弁の先ほどのお話の趣を伺いまして、やはり安心もしまして、頑張っていたきたい、そのように私からもお願い申し上げます。

次に移りますけれども、板倉町に地方道路税ということでガソリン税の揮発油税という名目の中だと思っておりますけれども、揮発油税があるいはほかの軽油だとか、一般道路財源にかかわる石油、ガスなんかもかかっているのですけれども、道路に使う場合においては。その中で、地方道路税ということで板倉町に3,102万円ですか、予算書の中で見受けましたので、これの算定基準といえますか、私はちょっと少ないなと直感しましたので、あえて質問申し上げますけれども、地方道路税として5.2円が賦課されているということで、そのほかにも地方道路税においてはガソリン以外にも軽油も使われておりますけれども、車両においては、プロパンガス車なんかも通っていますけれども、地方道路税の5.2円というのはやはりガソリンだけに限定されたものではないと私は感じたのですけれども、その辺のところをおわかりの範囲内でお答えできますか。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長（荒井英世君）登壇]

○生活窓口課長（荒井英世君） 揮発油税の関係ですね。揮発油税は、国税なのですけれども、それは全額道路整備ということで充当されます。地方道路税、これはいったん国税として収納されまして、その全額が地方道路譲与税、これは地方税なのですけれども、そちらのほうに、県や市町村にその部分が譲与されます。その譲与基準なのですが、県などが100分の58、市町村が100分の42。市町村の譲与基準ですけれども、道路の延長、それから面積、それに基づいて配分されています。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） 揮発油税は、先ほどの課長の答弁によりますと、道路に配分されるということと、地方道路税も5.2円配分されているということを今伺いました。次も絡めますけれども、軽油取引税、そういう地方道路税も賦課されているのかということをお伺いできればよかったのですけれども、どうでしょうか。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長（荒井英世君）登壇]

○生活窓口課長（荒井英世君） 軽油引取税ですが、これは県税なのですけれども、県の道路の新設と、あと補修など、そういった道路整備に充当しています。軽油の場合なのですが、先ほどのガソリン税と違まして、地方道路税、それは併課、要するにあわせて課税されています併課されていません。

[何事か言う人あり]

○生活窓口課長（荒井英世君） ええ。これの理由なのですけれども、産業奨励、それを想定しているということで、トラック業者など、事業に燃料費が深くかかわる事業の負担を軽くしていると言われていました。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） とりあえずは軽油などにも地方道路税は賦課されているという一応の名目で、内側に内包とありますが、含まれているという、そのような答弁であったと理解します。

では、石油ガス税の17.5円については、これは地方道路税は含まれていないという認識でよろしいでしょうね。わかりました。とりあえずそういうことで、軽油だとかガソリン税以外には含まれているという形で地方道路税もされていると、そのように認識いたします。

先日私、余りにも少ないので、地方道路税も三千二百何万ですか、正直言いまして私単純に割ったのですけれども、リットル5.2円、リットルで3,102万7,000円を割ると596万6,730リットルという数字が出るのですけれども、この算定の根拠というのはおわかりになりますか。

その前に、ガソリンスタンドが4カ所ありますけれども、どの程度ガソリンとか軽油とか灯油をと、農協に行きまして聞いておきましたので、数字だけ申し上げます。本所とか北とか、そういうものを全部含めまして合計で107万4,000リットルが販売されたレギュラー、ハイオクガソリンだったそうです。私これに5.2円を掛けましたら、大した金ではないのです。886万800円。軽油などは、先ほど課長の答弁で、内包されている、あるいは含まれているということで、別枠ではないということでもありますけれども、軽油というのはやはり重要な燃料でありますので、これにもやっぱり5.2円を掛けましたら354万1,600円。だから、板倉町に来る三千何万の大体半分ぐらいにしかないのです、多分農協で扱っているのも半分かあるいは3分の1かなとは考えますけれども、板倉町では5.2円掛けるリットルというのをどこからか説明を受けて、三千幾らで満足したというような、そういういきさつというのはあるのでしょうか。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長（荒井英世君）登壇]

○生活窓口課長（荒井英世君） ちょっと今の関係はあれなのですけれども、5.2円というのは要するに地方道路譲与税のあれですよ。冒頭石山議員さんのほうから、暫定税率の関係で、例えばこの部分1.2倍とかと出ましたよね。ここの根拠はちょっとわからないのですけれども……。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） 国から特定財源という名目で配分が来ている以上、算定基準とありますが、算定根拠というのを今後、せめて議会の中ぐらいにはわかる範囲内ぐらいの説明が私は必要かなと思うのですけれども。これからまちづくりだとか道路づくりというとき、やはり道路特定財源を今まで使ってきた、今後も使わざるを得ないというのは、これは永久に変わらないのかなとは思いますが。そういう意味合いで、ほかにプロパンガスだとか、そういうのを聞きましたけれども……。

そういうことで、町長さんには、算定基準の説明ぐらいをすれば、特定財源のどこに使われたというのも必然的に出ますので、税を納めた人たちにやはり礼儀を尽くすという意味からでも、納めた税金がどういふふうに使われると。国なんかの道路公団ですか、昔ありました、保養施設をつくったとか。贅沢三昧をしたあげくに、今度は違う側から非難されて平謝りに謝っていると。板倉町みたいに道路網なんかまだ半分道中だという主張もあるわけです。

その辺のところを、本来だったら国会なり、そちらのほうで把握して、一般の住民から批判を受ける前に身の振りを考えるというのが、昔で言えば聖人君子の部類に属するかなと思うのですけれども、今の国会議員を見ていると、君子とはお世辞にも言えないような、そういう行いをやっていますから、その辺のところは地元の町長、首長、また道路関係の議長までおやりになっている町長のお立場に、信頼、甘えるというような側面もありますので、その辺のところをよろしくというより、再度、今後の特定財源の成り行きについては、どういう形で要求していくのか、ちょっとお伺いして次の問題に移ります。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 先ほど議員さんの質問の中で、どういうふうに配分されているのかもわからないのでは困るというようなご質問がありましたので。

地方道路譲与税の配分方法というのは、先ほども言っておりますように、地方道路譲与税法で定められているのです。それが、具体的に都道府県に58%が行ってしまうのです。残りの42%は市町村に配分されるのです。その42%のうち各市町村に入ってくる配分方法があるわけです。半分が市町村の面積、道路の面積で、この道路というのが道路台帳に記載された市町村道なのです。ですから、私ども板倉町が管理しているものの道路延長、それと面積で案分されて譲与されてくるのです。

では、その金をどうやって使っているかということなのですが、道路譲与税、自動車取得税の交付金が19年度の決算で6,335万円、地方道路譲与税が3,102万7,000円、自動車重量譲与税が8,981万3,000円で1億8,419万円道路特定財源として板倉町に入っています。これを板倉町では、議員さん方は多分、投資的経費で道路橋梁費に充てる金が板倉ですと余り大きくないので、というようなことだと思うのですけれども、実際には土木の土木管理費の人件費であったり物件費、こちらに2,700万円ほど充当しています。それと、道路橋梁費、こちらで1億8,700万円ほど充当しています。これは道路整備とかの建設費でございます。それと、公債費があるわけです。これまで板倉町が道路整備をしてきたのに充てた借金の返済額が1億9,600万円ほどありますので、1億8,000万ほどの道路特定財源が来ておるのですけれども、道路関係に充てた経費というの4億1,100万円あります。ですから、議員さんの言う、もっともらえということは、確かにもっともらったほうがいいのではないかなとは思いますが、そういうふうに充当されているということをご理解いただければというふうに思います。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） 1億8,000万来ているけれども、その倍ぐらいは実際には一般財源からも、先ほどの国民年金ではないけれども、使っているという今の説明だと認識いたしました。

そんなに厳しいのに、何で道路特定財源を一般財源化しろというような、その直接的な疑問、これは町長の判断には属さない部分でありますけれども、何か感想はありますか。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 一般財源化ということは、道路以外にも使えるという金ですので、例えば先ほど来からの青木議員さんの質問とか、医療費とか福祉面での扶助費とか、それとももちろん道路にも使えるのです。そういった使い方がいろいろありますよということなので、板倉にとって、ではそれがどうな

のか。公債費に充てることもできるわけです。ですから、道路で借金をした公債費に充てることもできますので、どちらがいいのかというと、財政的には、私の考え方では一般財源化のほうがよいような気がします。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） だから、使う側とすると、自由な、裁量権が増えるから、多分それを歓迎すると思います。でも、支払う側からすると、地方交付税を減らせというのが今の三位一体改革から始まった流れであります。

次の2番目の質問に触れますけれども、その前に、私の危惧するのは、1億8,000万円という、5年間も同じ金額が来ているのに、これが一般財源と名前が変わった瞬間に、変な話だけれども、わからなくなってしまっているのではないかなと、そのように感じるわけなのです。ですから、その辺のところをやはり町長には気をつけていただきたい、そのように要望しておきます。

次に移ります。先日総務文教福祉常任委員会におきまして、合併に対する話なのですけれども、研修ということで九州の飯塚市というところ、これが多分1市4町で合併したというようにいきさつの中で、いろんな担当者からお話を伺ってまいりました。では、ざっとどの程度の規模かなということでも面積だとか、そういうのを聞いてきたものですから、資料を見ながら。

邑楽郡内のあるべき姿あるいはこうなるだろうという今までのいきさつの中で、大泉は実際抜けてしまいましたけれども、館林、邑楽郡一帯を含めると、あちら様が1市4町でした。214キロ平米。人口が13万4,600人。邑楽郡と館林の合計面積が193キロ平米、人口は18万。こちらのほうが多いのです。18万1,946人という、これは議員手帳の17年度の資料によりますと。大体同規模かなと、そのような判断の中で飯塚市を選定した、あるいは選んだのかなという、そういう推測と現状の中で次の質問をさせていただきます。

あちら様の資料を読みますと、合併をした瞬間から予算が削られて、私、ちょっと書きはぐってしまったというか、資料には載っていなかったのですけれども、板倉町と同じように、多分同じぐらいの割合だと思うのですけれども、毎年、毎年減らされていると。合併後でも、積立金だとか調整基金の流用で現状をしのいでいるというような説明を聞いたときに、飯塚市ですが、今までどおりの予算配分だと、次の年ぐらいか予算編成ができないのだというような、そのような話も聞きかじりましたので。全国各市町が同じような合併を踏んだ流れの中で、町村会長ということで何か、先ほどの青木議員の答弁の中でも、アンケートをとるとやはり半分以上の方が前のほうがよかったというような、そのようなアンケート結果を一般住民は抱いているというような話も伺っておりますので、合併は不可避という面と、町村会長として見聞した範囲内での行政運営に対する、あるいは今度館林が一番合併相手には近いかなと思うのですけれども、その辺のところの、またダブるという形になりますけれども、特別に町長のご意見を再度伺っておきたいと思っておりますけれども。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 合併の話でございますが、先ほど総務省の關係の合併検証の話を若干させていただきました。合併したことによって、非常によかったよということもあるでしょうけれども、いや、逆に不便になったとか、いろんなマイナス部分が出てきたという、確かにそういうさまざまなデータが出ておるのですが、やっぱりその地域によって受けとめ方がかなり違ってくるのかなという、そんな気がするのです。

地理的な条件であるとか、さまざまなことがありますので、そういったところによってかなり評価が違ってきているのかなという、そんな気がいたします。それは大変貴重な、実際あったことでございますので、そういったものは十分検証しておく必要があるのだらうなというふうには考えております。

そんな中で、しからばこの館林邑楽地域の場合はどうかということで現在研究、検討を進めているわけでございます。他の地域と違って、ここはこの地方特有のものがやっぱりあるでしょうから、そういったスケールメリットというか、そういったものを模索して今現在検討しておるわけでございます。

再三申し上げてきましたように、合併することによってどんなふうにここが変わってくるのか。例えば意外とほかではそういう不満が出ておるのですけれども、合併したら税金が上がってしまったよとか、あるいはいろんな負担金が多くなってしまったよとか、身近なところでもそういった話が随分出ておりますので、そういったものがこの地域にあってはどうかという検証がやっぱり必要なのかなと思うのです。

私が一番期待しておりますのは、合併することによって全体像が見えてきますから、その中で非常に大きなメリット分があるのかなという、そういう将来に対する期待像があるのです。ですから、その辺はよく模索してほしいと、研究してほしいというふうに話をしておるのですが、今回の場合は、そういった将来に対することを中心に検討が進められておるようでございますので、その辺が出てきた時点で、それら内容を十分吟味いたしまして、もちろん議会の皆さん方とも相談をさせていただきまして、でもこれはやっぱり最終的には町民の方にもお示ししなくてはならないですから、そういった中でいろいろと議論を深めていくと、そういったことなのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） 結局合併といいますと、想像の世界と現状で行われたというその世界で、いかに不利益な点を省いて、あるいはいい点を持ってくるかなというのは、先ほどの町長の答弁のとおりだと思います。その辺の観点から、ぜひ頑張ってくださいたい。私もこの質問は、町長が引き続き町を運営するという、そのような前提の中でやっていますので、その辺のところをよろしくお願い申し上げます。

触れますけれども、この飯塚市なのですけれども、合併時に1,332項目、先ほど負担金だとかいろんな、住民税だとか、健康保険の関係だとか、飯塚市においては合併してからその調整にすこぶる手間取ったあるいは苦労したというような話を聞いています。館林の市会議員のほうでも、あれだけ積極的に動いていると。板倉町でも、先ほどの青木議員のお話によりますと、やっぱり住民から、住民申請……

[「請願」と言う人あり]

○4番（石山徳司君） 請願、失礼しました。住民請願で合併の委員会を立ち上げるというような話も出ていましたので、やはりこれは現実味を帯びてきたということで、邑楽郡市内で職員同士の中で、資料によりますと、今のところ国民健康保険だとか、そういう金額はみんな多少ずれていますので、逆に言えば積立金だとかその額が違うから、必然的に皆さん方から取るお金が違ってくるというのは、これは理屈では成り立ちますけれども、その辺のところを含めまして、協議というのは1年に何度かされているといういきさつはあるのでしょうか。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 先ほど青木議員さんの質問の中でもあったのですけれども、館林市と邑楽郡の4町、邑楽町、千代田町、明和町、板倉町、1市4町の広域行政研究会というのが設置をされました。これは5月30日に設置をされておるのですけれども、今それで月1回から2回その部会を開催しています。グランドデザインというのをつくろうということで、グランドデザインですから、各市町が抱えている課題を持ち寄って、1市4町が広域的に物事を考えたときにはどうなるのだというものを今つくろうとしています。

館林さんのほうからは、厚生病院の診療科が廃止された、そういったものの今後の対応であるとか、工業団地であるとか観光振興であるとか、農業後継者不足、地球温暖化、ごみ処理、保育園の民営化、中心市街地の再生、もちろん行財政改革、公共交通というふうに課題が挙げられています。板倉町では、東洋大学と産、学、地域連携、それから河川池沼の水質浄化、広域幹線道路の整備、農業の振興、防災体制の整備、それから福祉、介護、国保運営の広域化というようなものを、当面今板倉が抱えている課題等を持ち寄っています。

それらをグランドデザインとしてつくり上げて、町長が先ほど答弁した細かな、飯塚市の1,332項目の行政の細部のすり合わせというのではないのです。ただ、うちのほうは、担当は2つのグループを派遣しています、企画財政グループと秘書政策グループ。企画財政グループを派遣というか参画させたというのは、財政のすり合わせも必要だと思っているのです。ただ絵にかいたもちを発表して、合併してみたらどうだというようなことではなくて、太田、大泉と比べこちらの東側の館林も含めて、財政力はそんなに強くないのです。館林もどちらかといえば農業の町ですので、農業の町同士が一緒になったときは、財政は比較的弱いと思うのです。でも、弱いながらも何ができるというものを今検討していますので、それができ上がった段階で、やはり議会の議員さんあるいは町民にお示しして、町民の意見、議員さんの意見を拝聴して今後の方針を決めるのかなというふうには思います。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） 企画財政課とか、そういう役場の中の組織が参加して、合併に向けたそういう協議会を月に一、二度やっている。それは私も、結構なことだなと、またいいことだというふうに考えております。続けていっていただきたい。

特に項目別というのは私は頭にないのですけれども、その辺のところも含めまして、やはり先進地の問題点としてあったようなところから拾い出して、せっかく協議会をやるのでしたら続けていただきたい。私、1,332もあるなんていうから、頭の中では思い浮かびませんが、それぐらい合併は複雑で怪奇なところがあると、そのようにも推察いたします。一番の苦勞は、町長がこの4年間に、先ほどの答弁によりますと不退職のところであるということでありますので、その辺のところを十分に考慮して頑張ってくださいと、私からもお願い申し上げます。

それとまた、今の課長の答弁によりますと、財政力が館林と板倉はだれが見ても強いとは言えません。圧倒的に面積がありますので、どちらかという農村地帯だと、そのような認識は、これはやぶさかでない私も考えております。

変な話ですけれども、面積もやっぱり予算の関係をちょっと拾い出したのですけれども、これ見ますと、飯塚市の話が18年度が610億あったのが534億だと。17年度の予算にいけますと、館林が254億で、大泉も含

めてですけれども、邑楽が88億だと。板倉町は17年度は56億円あったということでありましてけれども、これは交付金あるいは税収の面、財政の規模なのですけれども、合計で709億円というのは先ほど話したとおりなのですけれども。交付金が減ったときには、多分合併しても610億から534億というと、ざっと引いても60億ぐらい減っているのです、合併した先においても。先ほどの話とダブりますけれども、やはり道路特定財源枠の一般財源化というごまかしには乗らないように、再度強調していただきたいのと、そのように私からも切にお願い申し上げたいと思っております。

その中で、財政確保という意味合いの中で、飯塚市の例を出しますと、関西に行きますとトヨタ自動車が産業基盤ということで、関連企業の誘致、多分下請という、言葉は悪いのですけれども、その種の属する企業、やはり工業団地が造成されておりますので、一生懸命誘致するように、飯塚市も職員を専従者として各企業に2名ぐらい派遣して財政の健全化を進めているというふうな、そのような話も伺ったときに、ニュータウンの中で来年度あたり、今のところは変更の申請の方向性は出たということでありましてけれども、企業名は幾つか挙がっておりますでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） ニュータウンの中の使用されていない地区における用途変更を現在進めておりますが、最終的には来年の8月ごろ、都市計画の関係もございますので、その辺までいくのかなという気がいたします。ただ、ではようやく許可がおりました、それからというわけにはまいりませんので、なるべく早い機会にもう企業誘致等は声をかけていこうと、そういうことを考えております。現実にかなり問い合わせが来ていることも事実でございます、商業地域なんかの場合は、そういったところがぜひ出たいということで話があるようなことも聞いておりますし、現実には私どものところにも幾つかの企業が来ていることも事実でございます。

でも、町にとっても群馬県にとっても、特に大学の北側の地区の場合は非常に大切な場所なのです。聞いてみると群馬県内も、企業の誘致と言っているながら場所がないのだそうです。非常に少ないのだそうです。ですから、そこへいくとあそこは50ヘクございますので、大変大事な場所ですから、願わくばいい企業を引っ張ってきたいと、そう思っております。そのために、待っているだけではなくて、こちらからもいろんなところへ出向いて行って、いろんな情報をキャッチしたりして何とか、ああ、よかったと言われるような、そんな企業を引っ張ってくるように、県と町と協調し合って頑張ってもらいたいと、そう考えております。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） ただいま町長の答弁によりますと、幾つかの企業からアクセス行動はされているというふうなことで、前の話によりますと、どこの町でも固定資産税を3年間無税にするから来てくれとかという、あげくの果てには飯塚市なんかはトヨタ自動車のほうに市職員を2人張りつけて、その関連企業なり、そちらのほうの多分誘致活動に専念していると、情報活動をしていると、そのように受け取っております。

だから、板倉町も、館林もそうですけれども、土地は、農民運動が起きるほど誘致活動に反対するというような今後の動きは余り……あるというふうな危惧は多分ないと思いますので、やはり積極的に企業誘致活動を進めていただきたいと。よろしくお願い申し上げたいと思います。

時間がまだしばらくありますけれども、谷田川の第1機場のほうに移りますけれども、これで片づけます。

谷田川機場は、以前の説明ですと、本来でしたら19年度もう姿ができていたということであったのですけれども、でも現状においてはまだ古いものが今残されていると。そのような姿を見るにつけ、ここで言うておくのだったらまだ間に合うなという観点から、ちょっと突き詰めて私は質問を申し上げます。

私が谷田川機場にこだわるというのは、上のほうでは40トンだとか、合計で97、谷田川の集水面積があるのですけれども、80トンぐらいの機場が板倉町より上に属するわけです。一番下が9.9トンだと。本来だったら一番下に40トンがあって、途中で30トン、17トンとか、そういうものがあるのが河川のあるべき姿なのですけれども、たまたま鶴生田川だとか途中から谷田川に合流したり、サイホンでくぐっているということで、そちらの市街化区域を保護する、守るという観点から、やはり谷田川のあるべき姿が変わってきたのかなと、そのように考えざるを得ません。

私が谷田川にこだわるということは、何で谷田川の人は南地区の開発の354延伸あるいは、先ほどの町長の答弁の中で、八間樋橋がかけかえの方向に動き出したということでもありますので、その方向性は大賛成であります。ただ、現状の谷田川のサイホンですか、先日の質問の中でこの排水能力というのにちょっとこだわって見たのですけれども、2.9平米ぐらいしかない、サイホンの断面積が。排水能力が3.95何トンとかという、中里課長の前々回あたりの答弁の中で承った覚えがありますけれども、ざっと数えて4トンと。4トンで集水面積が大箇野地区が.....そろえてきたわけだけれども、資料がどこかに行ってしまったので、うる覚えで始めます。

とりあえず698か4のどちらかの集水面積、耕地面積を南地区は持つと。それで、降雨量が100ミリという仮定の中で計算したのですけれども、その資料がないので.....それでうる覚えですけれども、話を進めてまいりたいと思います。

私の計算でいきますと、100ミリの雨が降ったと仮に換算しますと、これは1時間当たりの降雨量なのですけれども、六百九十何町といえますと、1反当たり100ミリの雨で、1,000平米ですので、10トンの水がたまる。

[ 何事か言う人あり ]

○4番(石山徳司君) 100ミリの雨で。だから、10センチ掛ける1,000平米ということは10トンということで。そうすると、それで、排水能力がおおむね4トンということで割りますと、100ミリの雨をサイホンから流すのに、6時間弱、最低5時間以上かかると。そのような計算が成り立つ以上、雨量が100ミリというのは、正直言って10年確率ぐらいで当たり前だというような数字を以前いただいた覚えがあります。前回の質問に絡めて、大泉遊水池を、常光寺遊水池ですか、そこを見たときに、公園の施設をつくっておいたところももう水浸しで、どうしようもなかったというような認識が頭の中にあります。何ミリぐらいか後でニュースの中で把握したら、100ミリから200ミリぐらいあの辺では雨が降ったと。そのような情報も鑑みましたときに、大箇野地区においても1時間に200ミリ雨が降るということはないのですけれども、これはあり得ることでもありますので、半日ぐらいの間に。ということは、100ミリの雨でも五、六時間排水にかかるのに、200ミリの雨が降ったとなったら、その倍以上も時間を要するのかなと、そういう危惧の念が出てしまうのですけれども。

私が言いたいことは、せっきく谷田川の第1機場を改修するという、9.9トンだと計画の流れの中で言っているそうでもありますけれども、やはり直接谷田川に流下させるべきだと。今ある谷田川サイホンは、資料

によると昭和3年ごろ建造されたものだと、そのような資料もあります。現状のままでいいという認識はだれにもないと思いますけれども、その辺の話を含めまして、八間樋橋、354延伸と絡めて……

○議長（荻野美友君） 石山徳司君に申し上げます。

時間ですので、簡便にお願いします。

○4番（石山徳司君） わかりました。時間であるということでありますので、町長には、積極的に谷田川第1機場に直流できるような、そういう考えというのは思い浮かびませんか、一言お願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 谷田川第1の9.9トンという話がございまして、少し小さいのではないかという話もあったのですが、ただ板倉町の状況からしますと、やっぱり谷田川の場合は上流部で利根川に出してもらったほうが助かるのです。こっちへ来ますと、どうしても大箇野のところ、第1排水機場あるいは第2排水機場とかち合ってしまうので、こちら側はいつになっても水が引きませんので、町としての考え方とすると、直接利根川へ出すほうを多くやっていただきたいというのが必要かなと思うのです。

それはそれとして、今ご指摘のどうせつくるのだから五箇谷も含めたあの地域の水を谷田川に流したらどうかということがあるわけなのですが、これも再三お話ししてきましたように、水位の高さの関係がどうしても出てきてしまうらしいのです。時間がありませんから、ちょっと省きますけれども、担当と詳しく調べてみますと、どうしても水位の関係が出てきてしまうので、ちょっと無理な状況があるようでございますが、なお後でまた十分精査いたしまして、何らかの機会にご報告はさせていただきたいと、そう思います。

○4番（石山徳司君） それでは、まだ言いたいことはあるのですけれども、私の質問はこれで閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（荻野美友君） 以上で、石山徳司君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告3番、秋山豊子さん。

質問の選択は一問一答方式です。

あらかじめ申し上げます。秋山豊子さんの一般質問は12時を過ぎると思われますが、ご了承ください。

[10番（秋山豊子さん）登壇]

○10番（秋山豊子さん） 通告に従いまして質問いたします。

初めに、ブックスタート事業について質問いたします。絵本を通して親子のきずなを深める子育て支援の一環として、ブックスタート事業に取り組むべきと何度か質問をいたしました。いまだ実施されない理由と進捗状況を町長に伺います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

最近の世の中を考えてみますと、親と子、いろんな犯罪等が発生いたしております。子供が親をあやめるとか、あるいは親が子供を虐待するとか、非常に嘆かわしい悲惨な事件が相次いでおりまして、このままいったら日本の国はどうなってしまうのかなという、大変心配をいたします。したがって、やっぱり親子のきずなというのは小さいときから醸成されるべきものなのかなというふうに、これは再三ご指摘いただいて

きたわけなのですが、非常に大事なことであるというふうに認識をいたしております。

ブックスタートの事業化がなぜ行われなかったかというご指摘なのですが、基本的には、これまでも申し上げてまいりましたように、非常に大事なことでございますので、しかもそれほど多くの予算を必要としないという一面もございますので、ぜひ導入したいというふうには申し上げてきたのですが、なかなか思うように進んでまいりませんで、大変申し訳なく思っております。細かい理由は、余り申し上げてもしょうがないような気もするのですが、それは担当のほうで若干申し上げてもいいと思うのですが、基本的にはあくまでも導入したいというふうに考えています。ですから、今後急いでそういった方向で進めてまいりたいと思っております。

周辺の自治体の状況なんか見てみますと、どこでもそういったものはもう既にやっておるようでございますし、非常に大きな成果を上げているということもあるようでございますので、これは再三申し上げますように、導入の方向で努力していきたいと、そう思います。

補足的なことは担当のほうから申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） ブックスタートの関係でありますけれども、今町長のほうから答弁があったとおり、今幾つかの課題があるということでなかなかスタートできなかったわけでありまして、その辺の課題を整理させていただきまして、なるべく早い時期に実施をしたいというふうに考えております。

それで、健診ですか、どういう体制で実施をするのかということもありますけれども、ブックスタートについては、保健センターで毎月1度健診をしておりますので、健診の時期に実施をするのが一番いいのかなというふうに考えています。

ただ、健診の時間帯がもう決められています。毎月1回ということで決められていまして、時間も決められていますので、その時間帯に読み聞かせをできる方の確保とかあるいは体制とか、そういうものをきちんとこれから整備しまして、整備ができ次第ブックスタートを始めていきたいというふうに思っています。

これまでできなかったわけですが、ブックスタートのかわりと言っては申しわけありませんけれども、今年の4月から保健センターで、これまで保健センターのロビーに絵本を置いていたわけでありまして、それだとなかなか関心を持ってもらえないということがありましたので、4月から乳児健診の会場のほうに絵本を持って行って、そこに配置しまして、保護者の方に赤ちゃんに読んであげてくださいというメッセージを書いて今進めておりますけれども、それはあくまでも暫定的なブックスタートだというふうに思っていますので、これから体制ができ次第、早急にスタートしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 私も、これまで何回かこの問題に対しては質問をしてきました。それというのも、本当に先ほど町長の答弁のとおりで、各市町とも実現、実施ですか、それをしてきております。私も本町を見たときに、保健センターには子供たちの健診に行くわけですが、保健センターの室内というか、そこも何となく、もう少し明るく、子供たちが本当にあそこで健診を受けやすい、そういう環境が整っているのかなというふうに考えますと、少しそれは違うかなというふうに感じておりました。

私たちも婦人科の検診などで伺ったりしておりますけれども、今課長の答弁で、絵本を保健センターに置いてあるのですよということをお聞きしましたが、その配列というか、そういうのを見ましても、保護者の人にしては、赤ちゃんがすぐさっと手を伸ばして絵本を見たりさわったりという、そういうのではないかなということもありました。ですから、一日も早い実現をとということで、本当に再三ではありましたが、何度も質問をさせていただきました。

では、健診は4カ月ぐらいの健診のときなのでしょうか、お聞きします。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 保健センターでの健診の関係でありますけれども、健診につきましては毎月1度実施をしております、対象は4カ月健診、6カ月健診、9カ月健診ということで実施をしているわけでありますけれども、郡内の各町村の対象者についても各町村ばらばらなのです。4カ月でやっているところ、あるいは7カ月、それから8カ月ということでありますけれども、これについてはもう少し、郡内ですか、あるいは町の状況を検討させていただいて、対象者についてはこれから考えていきたいというふうに思います。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ここにいらっしゃる皆さんは、もうお孫さんなどもいらっしゃるので、赤ちゃんの状態というのを常に身近で見ているらっしゃると思うのですが、赤ちゃんは生まれて2カ月ぐらいまでは、がらがらだとか、それからオルゴールメリーですか、くるくる、くるくる回ったりだとか、あとモバイルなど、音が出たり動いたりする玩具を喜んでいるわけなのです。3カ月を過ぎると、周りをきょろきょろ見たり、指を動かしたり、そんなふうに自分を表現してくるようになります。

子供が成長していく中で絵本は、本当に子育ての大きな要素であるというふうに思っております。ただいま町長の答弁で、本当に子育て中の若い皆様にとっては大きな朗報ではないかなというふうに思っております。今本当に社会が厳しい中で、若い人たちにも多大な負担がかかっているわけがございます。そういう中で、本当に1つでも若い人たちが喜んでいただけるような施策が本町から出たということは、すごくありがたいなというふうに今思っておりますので、これは使い勝手のいい事業として早期に実施をしていただければありがたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

では、次の質問に移ります。ネットいじめの実態把握と対策について伺います。インターネットの急激な普及に伴い、子供たちの間で、学校裏サイトを使って個人攻撃をするネット上のいじめや、出会い系サイトを通じて犯罪に巻き込まれる事件が相次いでおります。子供たちが携帯電話を使ってメールやインターネットを利用する中で、ネット上のいじめが大きな社会問題になっている今日、本町の小中高校のネット上のいじめ、実態把握等効果ある対応が必要と考えますが、教育長のお考えを伺います。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

[教育長（今村好市君）登壇]

○教育長（今村好市君） ただいまの質問であります、議員おっしゃるとおり、学校の裏サイトやプロフィールサイトを利用したネット上の陰湿ないじめ、これは大きな社会問題になっております。ご存じのとおり、こうしたいじめは携帯電話とかパソコンを介して行われるということでありまして、全国もしくは県、

町の子供たちの携帯電話の所有状況調査、これを実施をいたしております。県、国との調査時期とか調査対象については、多少の誤差はありますが、おおよその方向がわかるのかなというふうに思っております。

その状況であります、小学生の場合は、全国では31.3%の子供たちが携帯電話を所持している。群馬県においては33.9%、板倉町についてはちょっと調査が早かったものですから、板倉については悉皆調査、全世帯全子供に調査をしておりますが、17年度の調査においては6%という結果が出ておまして、板倉の小学生については、比較的携帯電話を利用していないかなというふうに思っております。

それと、中学生の場合ですが、全国の使用児率が57.6%、群馬県においては全国よりちょっと高いのですが、63.1%、板倉町においては63%という状況になっております。中学生については、群馬県と同じぐらいの所持率を中学生は持っている、そんな状況であります。

高校生の場合なのですが、高校生の場合はなかなか細かいデータが出てきておりませんので、把握しにくいのですが、全国の調査によりますと、96%の生徒が高校生の場合は携帯電話を利用しているという状況だそうです。板倉高校に確認したところ、板倉高校については、ほぼ100%の子供が所有をしていると、そういう実態でございます。

議員お尋ねのネット上のいじめの問題ですが、板倉町の実態はどうかということでございますけれども、板倉においては平成19年度、板倉中学校の生徒がほかの中学校の生徒のプロフに書き込みをしまして、ちょっとしたトラブルが発生をしたという報告は受けております。そのほかの件については、小中学校からそれ以外のトラブル等については、現時点では報告はされておられません。

ただ、24時間そういうものが常に使えるという環境と保護者からなかなか把握できない、そういう状況もありまして、この状況が正確かどうかちょっとわかりませんが、実際に報告を受けた状況はそんな状況でございます。

それと、板倉高校なのですが、高校については県立ということもありまして、学校に調査をしたところ、友達の間、子供たちの中で、ネットの書き込みによるトラブルが何件かあったということを学校のほうには報告を受けているのですが、大きな事件、事故に発展するような問題は今のところ起きていないという状況でございます。今のところのそういう板倉のネットによるいじめの状況については、以上のようなことでございます。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうしますと、そのトラブルがあったことに対する対応ですか、それはどのように行われているのでしょうか。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

[ 教育長（今村好市君）登壇 ]

○教育長（今村好市君） 中学校のちょっとしたトラブルについては、学校もしくは保護者がきちんと対応して、きちんと解決をしたという話を聞いております。その後は問題がないという状況でございます。

それと、対策なのですが、これについては学校も対策に非常に苦慮しているところがありまして、中学校等におきましては現時点では学校に携帯電話を持ってくることは禁止をしております。学校で必要なものではないということを判断をしまして、各保護者にきちんと説明をして、現在のところ学校での携帯電話の使用、持ち込み等については禁止をしている状況であります。

それと、情報モラルについては、板倉については、もう早い時点からさまざまな研修会を実施をしております。平成17年にPTA連合会もしくは町が一緒になって、先ほどの携帯電話の調査だとか、それに伴ういろんなトラブル等についても調査をしました。それと同時に、研修会を何度か実施をしております。群馬大学の下田という教授が、全国的にはインターネットの情報モラルについては第一人者なのです。その人が中心になっているNPO法人がありまして、ねちずん村ということなのですが、そこの人たちに何度か来ていただいて、保護者、教職員や関係者を含めて研修会を何回かやっております。それに、NTTの方に来てもらって何度かやっております。それと、学校は学校で、群馬県警に生活安全企画課サイバー犯罪対策室というのがあるそうなので、そこはネット関係の犯罪等を中心に取り扱っているところなのだそうですが、その担当者が直接中学校の生徒たちには、出会い系のサイトとかワンクリック詐欺とか、さまざまな情報モラルに対しての意識をきちんと指導したりということを実施をしております。

そんなこともありまして、比較的板倉においては、そういうものを使ってのいじめについては少ないのかなというふうに判断をしております。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいま教育長の答弁によりまして、保護者にも説明をしているということがありました。その説明を受けての保護者の方の対応とか感想とかをお聞きになったことがありますでしょうか。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

[ 教育長（今村好市君）登壇 ]

○教育長（今村好市君） 研修会のアンケート等をちょっと見てみますと、保護者が場合によっては、子供たちのケイタイだとかインターネットの利用状況についていけないという部分が、こんなところでこんな問題が起きてしまうのかなという、いわゆる認識が子供たちに実際についていけないというアンケートの結果が非常に多くありまして、そういう話を聞いて、携帯電話なりインターネットの利用については、もう一度保護者も勉強しなくてはならないということと、子供に与えるときの条件とか約束だとか、そういうものをもうちょっとしっかりしなくてはならないという認識を持ったようであります。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 夏などの家庭訪問時とか、そういうときの保護者の方との面談というのですか、対話の中でいろんな話をしていく中で、そういった話も出てくると思うわけなのです。それで、それを未然に防ぐということは、やはり学校と保護者とのきめ細かな対策が大事なかなというふうに思うわけなのです。今保護者の皆さんが子供の携帯電話にはとてもついていけないということは、そのとおりだと思っております。ついていけないからといって、それを放任をしておくことによって、大きな事件へと発展をしていくことになるのではないかなというふうに思うわけなのです。

全国的にいじめの温床と指摘される学校裏サイトにアクセスする子供たちが、本当に今急増しているのが現状であります。文部科学省の調査で明らかになっておりますけれども、本県でも大きな事件がありました。高校生ですけれどもありました。本当にこれは、我が町、我が高校、我が学校にはそういうことはないのだという認識は、もう持っていただきたくはないなというふうに思っておるわけです。私は、ネット上のいじめということで、新しい形のいじめに対して、先ほど教育長のほうから、情報モラル教育を今やっているのだということでありましたけれども、そのとおりでありまして、情報モラル教育を推進して、子供たちがネ

ット社会の中で生きていく力、それを身につけさせるということも必要ではないかなというふうに思っております。その力を身につけるといふ、そのことについては教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

[教育長（今村好市君）登壇]

○教育長（今村好市君） 先ほどの学校裏サイトの利用状況なのですが、群馬県が調査したところ、小学校5年生で18.7%、中学校2年生で50%というデータが出ておりますので、子供たちはそういうものについては非常に敏感に関心を持っているのかなというふうに思っています。

そういうことで、では板倉はそういうことはないのかということとは全くあり得ないわけでありまして、インターネットも携帯電話もそうなのですが、いつでも、どこでも、24時間場合によっては使えてしまうと。人の目がなかなか届かないという現状がございまして、表に出てきたときはとんでもない問題になってしまうということもあり得るわけでありまして、常日ごろ保護者に対しての啓蒙活動と同時に、中学生ぐらいになると、情報モラルはやっぱりしっかり自分たちが身につけていかないと被害に遭ってしまったり、とんでもない話になってしまうということは当然あり得ますので、もう中学生には時折そういう情報モラル教育というのはしっかりやっていくべきだろうというふうに思っております。それは学校等も含めて、時宜を見て、先ほどの話ではないですけれども、きちんとやっぱりそういうものはやっていきたいなというふうに思っています。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 私も、情報モラル教育を推進することによって、やはり教師の指導力の向上にもつながっていくのかなと思いますし、また保護者への普及啓発ですか、また子供たちがネット上において痛みを感じたり、またはそういうネット上でなければ自分の気持ちを出せないという、心のケアですか、そういうのが本当に整っていくなというふうに思っております。そこに対して、そういうモラル教育をやっているということなので、本当に安心をしておりますけれども。

インターネットには有益なものから有害なものまで膨大な数のサイトがあふれて、だれでも簡単に見ることが出来ます。国ではフィルタリングですか、有害サイト閲覧制限サービスを搭載するように呼びかけておりますけれども、同時に保護者の理解と意識向上が絶対的必要不可欠であります。保護者の理解につきましては、先ほど教育長の答弁で、子供のケイタイにはついていけないのだというのがありましたけれども、保護者の理解について、何か話し合いとか、そういうときにどういうものが出ておりましたでしょうか。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

[教育長（今村好市君）登壇]

○教育長（今村好市君） いろんな問題を防ぐ一番の方法としては、議員おっしゃるとおり、フィルタリングの話がありましたが、それをしっかりとかけた機器を持たせるということは、保護者も改めて認識をしている部分が多いのですが、フィルタリングをかけたものを子供たちに与えるというような率がまだ非常に低いのです。だから、その辺は、やっぱりこれからしっかりと啓蒙活動を続けていくことが必要かなというふうに思っています。

最近の新聞なのですが、そういうものを、フィルタリングをきちんとやりましょうという、もう先進国ではそういうものを当然やっているようなので、それは国も動き出してきておるようですし、各機器メーカー

に、子供たちについてはそういうものをぜひ与えるというような、製造のほうでも販売のほうでも、そういう指導をしていただくということもありますし、今日の新聞等では、学校裏サイトについては、教育関係者がある程度きちんと申し込めば、それは見られるというような方向も出てきているようなので、その辺これから具体的に検討させていただいて、PTAのいろんな集会とか、そういうところにおつなぎをしていきたいなというふうに思っています。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ネット上のいじめは、先ほどの教育長の答弁にもありましたように、大人が入り込めない空間で行われるものだからこそ、私は、有害サイトから子供たちを守るため、総合力で知恵を絞り、戦略を立てなければならぬと強く感じています。

ただいま実態把握、効果ある対応、そして情報モラル教育について質問をいたしました。本当に子供たちが元気に学校に登校できる、そういう状態をみんなでつくっていく、守っていくということも大事ではないかなというふうに思っておりますけれども、教育長が教育の現場におきまして、保護者の皆さんに対してその意識をつけていく、そこも本当に身近に、学校にいるときはなくても、家に帰ってから何が起こるかわからないという状態であります。そういうことで、保護者へのさらなる指導ですか、そういうのを徹底していただけたらと思うのです。

携帯電話を使うことに対していろいろな、親御さんの中では、そういうことに遭うことも社会勉強という、そういう方もアンケートの中には入ってきているというようなこともあります。そういうことで、教育という立場から子供たちのネット上のいじめを考えたときに、本当に子供の心のケアですか、そういうことが大事になってくると思います。この次に質問いたしますけれども、その中にもいじめと不登校というのは一緒についてくるようなものでありますので、その辺は重々よろしく教育のほうをお願いしたいというふうに思っております。

先ほどの実態把握、効果ある対応、そして情報モラル推進について、どのようなお考えをお持ちか、総体的なお答えをお願いいたします。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

[教育長（今村好市君）登壇]

○教育長（今村好市君） ケイタイもしくはインターネットというのは、一つの道具でありますので、子供たちに小さいときから規範意識、やっぱりこれをしっかり身につけておくということが、道具を使うためのいい使い方になるのかなというふうに思っています。今小学校、中学校を通して、コミュニケーション能力、いわゆる国語力といいたまいますか、機械に非常に頼ってしまうということもありますので、そういう能力が欠けてきている部分がありますので、今各小中学校、板倉については、国語もしくはコミュニケーション能力をしっかりとつけようということで、日常の教育の中でそういうものを通して、使い方、規範意識、そういうものをしっかりとやっぱり身につけないと、なかなかこれは難しい状況でありますので、それと同時に保護者の意識も当然きちんと、自分の子供でありますので、責任を持ってやっぱり見守ったり育てていくということが大事だというふうに思っていますので、並行してそういうものについては努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） これから、今もですけれども、本当に子供たちはネットの社会の中で生きていくわけです。それだけにネットをどう利用して自分の生活の中に取り入れていけばいいかということは、本当に重要な課題だなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

では、次の質問に移ります。本町の不登校の実態について伺います。全国の国公私立の小中学校で2007年度に学校を30日以上休んだ不登校の小中学生は12万9,254人となり、06年度より1.9%増えたことが文科省の、これは速報でありますけれども、明らかになっております。小中学校で不登校が2年連続で増加となり、中学校全体に占める不登校の生徒の割合は2.91%で、過去最高を記録した06年度をさらに上回っております。全国的に不登校対策は急務であります。本町の小中高校の実態を教育長に伺います。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

[教育長（今村好市君）登壇]

○教育長（今村好市君） 不登校の問題ですが、群馬県は特に中学校の不登校については厳しい状況がありますので、これは大変な状況かなというふうに思います。議員おっしゃるとおり、文科省の調査等によりますと、不登校がここ2年ほど急激に増えていると、そういう状況があります。

その実態でございますけれども、小学校の不登校児童の出現率というのがありまして、それによりますと、全国では小学校は0.34、群馬県におきましては0.33、板倉町においては0.12となっております。中学校なのですが、中学校の出現率は、全国は先ほど議員おっしゃるとおり2.91、群馬県が3.05、板倉町が1.51ということで、高校生については、18年度の調査になりますけれども、出現率については2.29%、全国は1.78%と、そんな状況になってきております。

今年度の7月現在の板倉町の状況なのですが、小学校においては不登校児童数はゼロであります。中学校におきましては、不登校児童数が3人で出現率が0.65%と、昨年より大幅に改善されている状況です。国、県については増えておるのですが、板倉については減ってきております。それはいろんな要因があって、対策もいろいろ講じてきたことも結果としては出てきているのかなというふうに思いますが、それについては後の質問があるようですので、そちらで答えたいというふうに思いますが、現状はそういう状況になってきております。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 今教育長のほうから実態が明かされたわけでありましてけれども、私がお母さん方と話したりしておりますと、数字的にはここに載っておりますけれども、これだけではないのではなかというのがありますし、申しわけないのですが、不登校の予備軍となっている子供さんもいるのではないかと。それは、学校側でいろいろと、校長先生を初めとして苦労しているところかなというふうに思っております。

この不登校に対しましては、どのような問題で不登校が多くなっているのでしょうか。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

[教育長（今村好市君）登壇]

○教育長（今村好市君） 板倉町の不登校の状況の原因といたしましては、はいじめによる不登校なのかなというふうに学校側もきちんとやっぱり調査をしているのですが、はいじめによる不登校については非常に少ないなというふうに思っております。では、どういうことが原因なのかなという、いわゆる中1ギャップなのかな、それとも家庭の環境なのかなということも含めてですが、やはり家庭の環境が板倉町の場合は非

常に不登校の原因をつくっているのかなというふうに思います。それと、人間関係のいろんな、うまく人とのつき合いができないと。部活動だとかクラスの友達との関係、そういう仲間づくりだとか、そういうものがどうもやっぱりうまくいっていないというのが主な原因のようでございます。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいま教育長の答弁にもありましたように、不登校においては家庭の教育力の低下によって、基礎的な生活習慣が身につかなかつたりとか、または先ほどもインターネットの件でも質問いたしましたけれども、保護者の意識の変革ですか、そういうことも挙げられております。

こういう問題が発生をいたしまして、対策にはどのような人たちがかわってこの問題を解決の方向へと導いていくのでしょうか。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

[教育長（今村好市君）登壇]

○教育長（今村好市君） 今不登校の大きな原因といたしまして、中1ギャップというのがよく言われております。小学校から中学校に行くときに非常に環境が違うので、なかなかなじめないというので、今全国的には中1ギャップ対策というのが行われております。当然板倉町においても、小学校のうち、特に板倉については小規模校、例えば北小学校だとか南小学校については、1年生から6年生まで同じメンバーで家族的な雰囲気の中で小学校を終わるのです。中学校に来たときに突然大人数になって、今までは担任制ですから、担任の先生がいろんなものを面倒見てくれたのですが、中学校になると教科担任制に変わったり、学習が変わったり、部活動があったり、急に環境が変わるということで、今全国的に言われている中1ギャップ、この対策については、やはり小学校と中学校がいかに連携をしているんなことを、小学校6年生の時点で中学校といろんな交流をするかということ、ここ2年ほど具体的にやってきております。

それは、今までは中学校に入るときに、保護者と一緒に入学説明会をやっていたのですが、それだけではなかなか難しいだろうということもありまして、中学校の学校行事、いわゆる部活動だとか運動会だとか合唱コンクールの練習だとか、そういう中学校の体験を、各小学校が中学校と調整をして、中学校に子供たちが行って実際に体験をしてみるということ、ここ2年ほど具体的にやっております。

それと、学校説明会のやり方も変えまして、教員だとか関係者が、中学校はこういうところなので、こういうふうにやりなさいというだけではなくて、中学校の1年生に、自分たちが中学校に入ったときに例えばどういう心配があったとか、どういう苦労があったとか、こういうことは楽しかったとか、そういう体験を子供たちが子供たちに説明をしてやるというようなこともやってきておりますので、そういうことを含めて板倉町については群馬県でも不登校の子供が極端に少ないという結果が出てきております。

それと、学校自体でチーム支援というやり方をここ2年ほどやってきております。教育研究所でいろんな発表をしておりますけれども、担任だけが不登校の子供たちをどうしたら学校に来られるようにするかというのはやっぱり大変なことなのでありますので、校長、教頭、学年主任、それと専門の相談員、スクールカウンセラー、そういう人たちが週に1回、不登校の子供たちに対してどういう対応をするか、もしくは先ほどお話がありましたとおり、不登校ごみ、ちょっと構わないでとくと不登校になってしまうのではないかと、子供たちにどういう対応をするかということ、多くの人たちの中できちんと議論をして具体的に、ではあの子供については担任ではなくてスクールカウンセラーが直接話を聞いたほうがいいとか、保護者には

スクールカウンセラーがきちんとした指導をしたほうがいいとか、そういういろんな手だてを、いわゆるチームの中で支援をしていくと。そういうことによって、板倉については減っているのかなと、少ないのかなというふうに思っています。

場合によっては、予備軍と言われるように、学校に登校はするのですけれども、実際に教室には行けないという子供がまだ何人かいます。保健室に登校したり、全学習は無理だということで、午前中登校して帰るとか、まだそういう子供もいますので、そういう子供たちが一日も早く通常の学校生活ができるような支援もあわせてしておりますので、そんな対策を板倉については積極的に、具体的にやっております。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 小学校では、学年が上がるにつれて徐々に不登校も増加するわけです。それに加えて中学1年生は、先ほど教育長から中1ギャップという言葉をお聞きいただきましたけれども、そういうことで、中学1年生は小学6年生の3.1倍と一気に増加するわけです。それだけにその要因としては、中学校への進学の際に、先ほど教育長がおっしゃったように、対応し切れないという、そういうことで、子供がそれを受け入れることが困難ということで不登校に徐々になってしまうという、そういうことが言われておるわけです。

これが小学校、また中学校、高校では、不登校となる問題はきっと同じではないと思うわけです、その問題となるものは。そういうことで問題というのが違ってくると思いますけれども、その辺はどのように認識されているでしょうか。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

[ 教育長（今村好市君）登壇 ]

○教育長（今村好市君） 板倉の場合は、小学校については特殊な家庭と言いましょか、どちらかというところ、そういう家庭の子供が何年かに1人ぐらいという割合で不登校があるのですけれども、中学校の対策については、先ほど言ったように、中1ギャップだとか、いろんな対策があるのですが、そういうものを具体的にやってきております。

それと、では実際に入ってみて大変な思いをして、だれかに相談をすると。中学生ぐらいになると、やっぱり親にも教員にもなかなか相談できないという部分があるので、年齢的に比較的近い、町が雇用している教育相談員を中学校には配置をしております。毎日ではないのですけれども、週2回ぐらいです。そういうところについては、ささいなことなのですけれども、気軽にいろんなことを話してくれる子供が多いのです。そういうところで悩みが少し解決ができて、不登校防止対策にはある面ではつながっているのかなというふうに思っています。

それと、夏休み以降やはり不登校になる傾向が非常に高いのでありまして、子供たちが自由な環境の中で伸び伸びと過ごすのはいいのですけれども、学校に行きたくなくなってしまうということもあるのですが、板倉中学校については部活動を夏休み中も教員がしっかりとやっておりますので、その辺も非常に大きな効果としてあらわれているのかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、不登校というのは全くゼロにするのはなかなか大変なので、できるだけ多くの子供たちが義務教育の中で、伸び伸びと、思い出に残る学校生活を送れるような支援を町も学校もしていかなければならないのかなと思っています。よろしくお願ひいたします。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） それと、小中高校で不登校の問題が違うという点が1つと。もう一つは、1年間の中で月別によって、前半、後半とか、そういう月によって不登校が増えてきたり、少なくなってきたりという、そういう状況も見られるのではないかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

[教育長（今村好市君）登壇]

○教育長（今村好市君） 4月というのは、やはり子供たちもいろんな面で気が張っている部分がありますので、少ないのです。やっぱり5月になると疲れてきて、不登校が少しずつ目立ってきます。それで、ずっとまた改善をされて、1学期が何とか終わるのですが、先ほど申し上げたとおり、夏休みを契機にやっぱり増えてくる傾向があります。それは中学校が中心なのですけれども、中学校においてはそういう傾向があります。高校はちょっと細かいところはよくわからないのですが、中学校についてはそんな状況があるのかなというふうに思います。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 先ほど不登校の子供さんの悩みをスクールカウンセラー、また教育相談員さんに相談をお願いしたりしながら、子供たちの不登校の対策をしているのだというお話もありました。そういう中で1つ、保健室登校についても、その実態というのはいかがでしょう。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

[教育長（今村好市君）登壇]

○教育長（今村好市君） 今現状板倉中学校の実態については、2人ぐらい保健室登校ということで、もしくは特別な部屋がありまして、そちらであいた先生が指導しているという、またスクールカウンセラーなり相談員がいろんな相談を受けているという子供については、2人ぐらいいるのかなというふうに思います。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 養護教諭ですか、は本当に子供たちも相談しやすい先生で、学校の成績とか内申書には余り関係ないと聞いております。そういう観点から、不登校対策としては大きな役割を果たせると思っております。カウンセラーの方と養護教諭の方の力をかりて、また諸先生ですか、みんなで子供たちの不登校対策として、一人でも少なくなりますように、またその予備軍となっている子供さんの気持ちですか、そういうのを早く酌み入れて、すくい上げるという、そういうことも大事なかなというふうに思っております。先ほどのネットのいじめ、そして不登校に対して総合的に考える中で、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 再三ご指摘がございましたように、大変大事な分野であるというふうに認識をいたしております。特に最近、そういったことに関するさまざまな犯罪や事件が頻発しておりますし、また不登校等も大変大きな課題でございますので、行政といたしましても、教育委員会あるいは学校関係、PTAあるいは地域住民と一緒に、その対応に頑張りたいと、そう思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 時間も少し早いのですが、以上で質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（荻野美友君） 以上で、秋山豊子さんの一般質問が終了いたしました。  
一般質問は全部終了いたしました。

---

○散会の宣告

○議長（荻野美友君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日の午後からと11日は各常任委員会を開催いたします。12日から15日までは休会とし、16日と17日の両日は各常任委員会の決算事務調査を行います。18日は休会とし、19日の最終日は午前9時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散 会 （午後 0時09分）